

東久留米市立児童館指定管理者選定委員会審査資料(審査集計表)

○第1次審査は、書類審査により評価を行った。

○第2次審査は、第1次審査の合計得点が配点合計(1200点)の60%以上の上位3者を第1次審査通過者として、プレゼンテーションの内容を踏まえた評価を行った。

○第1次審査及び第2次審査の合計得点が配点合計(1800点)の60%以上で、合計得点が最も高い事業者を優先交渉権者とし、合計得点が高い順に第2順位者及び第3順位者を選定した。

1 委員別採点結果表 (単位:点)

		配点	A社	B社	C社
A委員	第1次審査	200	160	162	122
	第2次審査	100	92	88	60
	委員合計	300	252	250	182
B委員	第1次審査	200	178	178	124
	第2次審査	100	68	76	40
	委員合計	300	246	254	164
C委員	第1次審査	200	142	130	90
	第2次審査	100	80	84	70
	委員合計	300	222	214	160
D委員	第1次審査	200	168	150	138
	第2次審査	100	84	82	72
	委員合計	300	252	232	210
E委員	第1次審査	200	188	180	110
	第2次審査	100	100	96	44
	委員合計	300	288	276	154
F委員	第1次審査	200	158	166	146
	第2次審査	100	88	84	66
	委員合計	300	246	250	212
総合計点		1800	1506	1476	1082

2 採点結果集計表

(単位:点)

		選定の評価基準		配点	基準点	A社	B社	C社
第1次審査	書類審査	1	公平な使用の確保	240	/	202	188	136
		2	市民サービスの向上	300	/	266	238	190
		3	経費の節減など効率的な運営	120	/	88	92	76
		4	安定的な施設サービスの継続的な提供	420	/	350	348	268
		5	経営状況	120	/	88	100	60
	第1次審査 合計				1200	720	994	966
第2次審査	プレゼンテーション審査	1	動機、理解力 プレゼンテーション能力	120	/	100	90	72
		2	児童館の管理運営に関する能力	240	/	204	212	136
		3	公の施設の担い手としての資質	240	/	208	208	144
	第2次審査 合計				600		512	510
総合計点				1800	1080	1506	1476	1082

詳しくは、子ども家庭部児童青少年課 電話042-470-7735へ。